尾道市国民健康保険

40歳～74歳の方で、4月1日以降に加入手続きをされた方へ

今年度、加入前の保険者で「特定健診・職場健診」を受けていない方は、お申し込みが必要です。

※特定健診受診券は、ご自宅宛てに郵送します。

▼ 特定健診受診券

申請していない場合郵送されません。

【申請方法】

1. 申込時に「**保険証**」をご準備ください。
2. 下記、いずれかの申請方法でお申し込みください。

電子申請	「右記の二次元コード」または、市ホームページ「国民健康保険の特定健診を受診しましょう」に掲載されている URL から申請してください。
電話申請	尾道市**保険年金課**の担当までお電話ください。 **0848－24－1962** ※平日 8:30～17:15（土日祝日、年末年始除く）
窓口申請	〔申請場所〕 尾道市門田町 22－5 尾道市総合福祉センター 1 階 健康推進課内 **保険年金課**

途中加入の受診券交付について

お電話でお申し付けください。

途中加入の受診券交付申請に来ました。

窓口でお申し付けください。

※聴覚に障害がある方は、保険年金課まで FAX にてお申込みください。［FAX］0848-24-1966

【留意事項】

特定健診とは、生活習慣病やメタボを予防するための健診のことです。(健診内容:問診、血圧、身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察等)

特定健診項目	血液検査	■脂質検査 ･････ 中性脂肪、HDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ、LDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙまたは non HDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ (脂質検査のいずれかの項目を満たしていない場合は、申請時にご相談下さい。) ■肝機能検査 ･･･ GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT) ■血糖検査 ･････ 空腹時血糖 または ヘモグロビン A1c(HbA1c) または 随時血糖
	尿検査	尿糖、尿たん白
	その他	■健診機関名 ■医師名 ■医師コメント

※特定健診受診券交付対象の方は、今年度4月1日以降尾道市国民健康保険に加入され、今年度の特定健診を加入前の保険で受診していない方です。(加入前に受診済の方は、申請対象外です。) 今年度、受診券の希望を申出されなくても、次年度4月以降も尾道市国保に継続して加入される方は、次年度4月下旬頃に、受診券が自動的にご自宅へ郵送されます。

※交付要件を満たす場合は、お申出から1週間～10日程度で、ご自宅宛に特定健診受診券を郵送します。ただし、4月申請分については5月に郵送となります。

※その他、交付の要件を満たさない場合は、交付ができないことがあります。

特定健診受診券があれば、1万円相当の検査が無料！集団健診や医療機関で受けられます。